

## 用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。

### ●公共用地（水路・道路等）との境界立会

水路、都道、市道と隣接する土地（民有地）との境界は、各々公共施設管理者と土地所有者との間で立会、確認していただく作業をいいます。

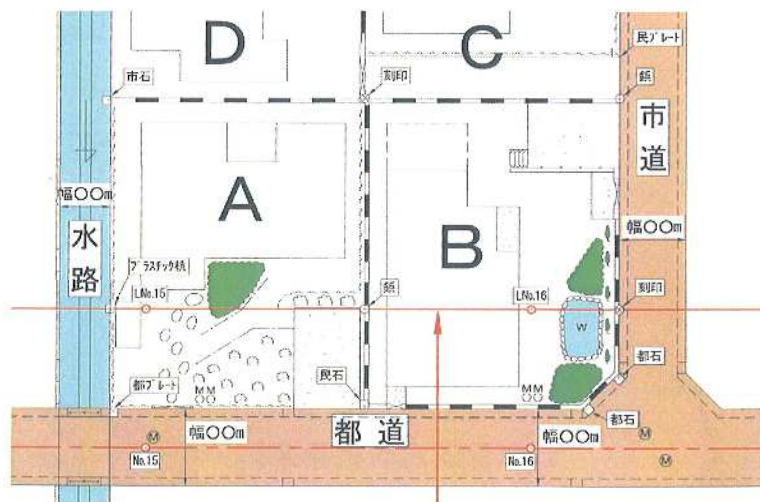
### ●民有地と民有地の境界立会

隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会、確認していただきます。

境界立会の結果、境界線及び境界点を確認後、署名捺印をお願いいたします。

境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所より、別途はがきによりご通知させていただきます。

なお、測量作業を行う者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



## お問い合わせは

東京都 南多摩東部建設事務所 工事課

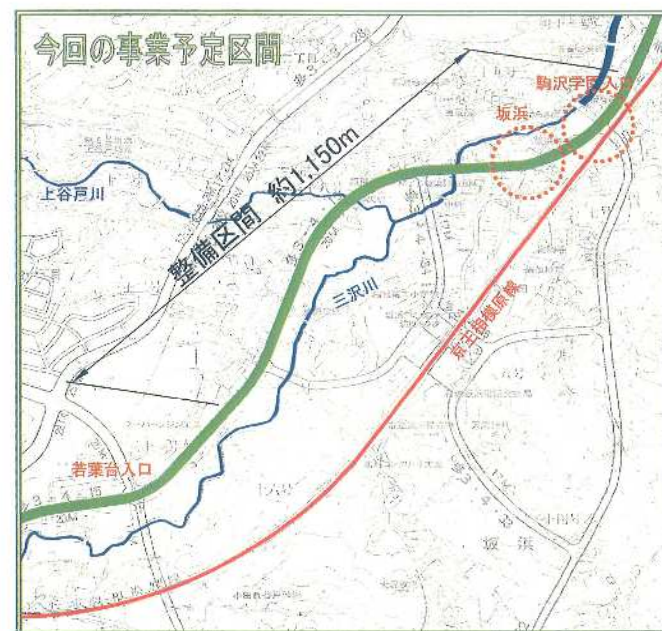
〒194-0021 東京都町田市中町 1-31-12

事業内容について 道路設計係 TEL042-720-8642

用地測量について 測量係 TEL042-720-8649

主要地方道町田調布線（第19号）鶴川街道

## 坂浜地区道路整備事業及び用地測量説明会

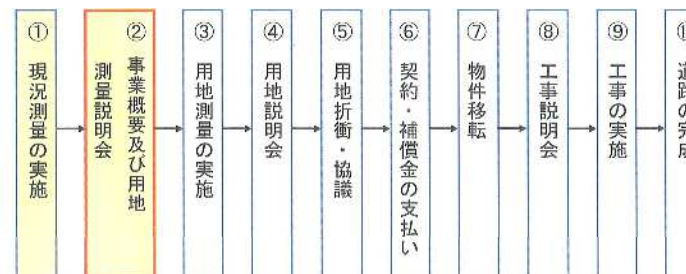


日時 平成19年9月18日（火）

午後7時から8時30分まで

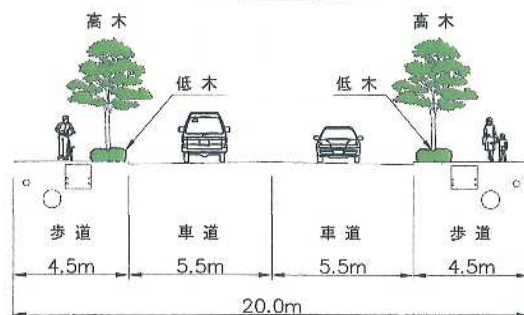
場所 稲城老人会館

稲城市坂浜2996（宝蔵院北側）



東京都南多摩東部建設事務所

標準横断面図



| 凡 例 |     |
|-----|-----|
|     | 歩 道 |
|     | 車 道 |
|     | 植栽帯 |
|     | 現 道 |

整備概要平面図



※ 交差点や区画線の形といった道路の詳細な構造については、今後、交通管理者との協議により決定していきます。